

伊呂波
順

字類撮錄表

民法草案
物權之部

司法部記錄文庫

保
第四百八
號

第一〇號

第六架

第一

司法部

第五一號

寄贈圖書文庫

X
E
8

禁不發
責翻
新

一此表ハ「ボアソナード」氏其起稿再閱民法草案財産篇
物權中ノ語ヲ撮録セルモノナリ而シテ原書ニ元ト
「アベセ」ノ順次ヲ以テ班列スト雖モ今之レヲ譯スル
ニ當テ其譯語ノ首字ヲ取リテ類ヲ「伊」「呂」「波」ニ分チ以
テ搜索ニ易カラシム其法例ヘハ「允許」ハ「伊」ニ屬シ「法
律」ハ「波」ニ屬スルカ如シ餘ハ類推シテ知ルヘシ

一此表ノ原書ハ何葉目參觀ト記載アリ故ニ今譯シ
テ本條中ニ在ルモノハ何條何々ト爲シ又註解中
ニ在ルモノハ何條註解何々ト爲ス

一此表中單ニ何條註トアルハ何條註解ト云フノ略

ナリ又爲ハ伊於ハ乎惠ハ江ノ類ニ編入ス

目録

(イ)	壹丁メ	(ロ)	三丁メ
(ハ)	同上	(ニ)	十四丁メ
(ホ)	十七丁メ	(ヘ)	二十丁メ
(ト)	二十一丁メ	(チ)	二十三丁メ
(リ)	二十八丁メ	(ヌ)	三十丁メ
(ル)	同上	(ヲ)	同上
(ワ)	三十一丁メ	(カ)	同上
(ヨ)	三十五丁メ	(タ)	三十六丁メ
(レ)	三十七丁メ	(ソ)	三十八丁メ
(ツ)	三十九丁メ	(子)	四十丁メ
(ナ)	同上	(ヲ)	四十一丁メ

XB300
B 2
8 b

民法草案
物權之部
字類撮錄表

(附言) 此撮錄表ヲ組成スル語ハ過半本條ヨリ引用セラルト雖亦此語タルヤ容易ニ見出シ得ヘキ照應ノ條ヲ以テ其包含スル所ノ解釋ト共ニ註解中ニ之ヲ見出ス可キハ言ヲ俟タサル所ナリ

伊ノ類

一年間繼續

第二百十五條、同條註三百二十三

隱溝

第二百三十七條前三百六十二

入ル「收益ニ」

第五十一條

(ム)	同上	(ウ)	四十二丁メ
(ノ)	四十三丁メ	(ク)	四十四丁メ
(ヤ)	四十七丁メ	(マ)	四十八丁メ
(ケ)	同上	(フ)	五十二丁メ
(コ)	五十七丁メ	(エ)	六十丁メ
(テ)	六十一丁メ	(ア)	六十二丁メ
(サ)	六十四丁メ	(キ)	六十七丁メ
(ユ)	七十丁メ	(メ)	同上
(ミ)	七十一丁メ	(シ)	七十三丁メ
(ヒ)	八十三丁メ	(モ)	八十五丁メ
(セ)	八十八丁メ	(ス)	九十三丁メ

邑 コムニユキ

第二百四十一條、第二百六十七條

意思 アンタシシヨン

第二百二十六條註三百三十八

(占有及ヒ其他處々參觀)
ボツセスシヨン

イルランド名島

第六十六條註二百十九

石燈籠 (原語「イシド」
「ロトアリ」)

第十條第十

イタル (羅甸語ニシテ即チ徒步及ヒ馬乘ニテ通行スルノ
義)

第三百一條註四百六十八附言

爲的ノ不爲的ノ
ボジチーフ

第九十八條、第九十九條

及ヒ第二百條註二百九十三及ヒ二百九十四

井 ビユキ

第二百八十一條、同條註

允許 トランス

一ニ寛假

、、、、、、、、、、、

ノ通行 パスサージユ

第二百九十六條註四百五十

九

ノ窓 シワール

第二百七十九條註

因用獲得 ユシユカヒイザン

(期滿所得參觀)
プレスクリアフシヨ

土地自由ノ フオン
リベルテエ

第三百十一條註

有益土地ノ ユチリテエ
フオン

第二百二十七條註三百四十四、第

二百四十一條註三百七十二

呂ノ類

波ノ類

望見(ノ窓)
アスベック フエチートル

第二百七十九條註

(直視ノ觀望參觀)
フロヴィー ヒユ

バスチア 佛國經濟學者

第二百五十五條註附言

林

第六十一條、第七十條

法律「佛蘭西」
フロヴィー フランセー

(民法及ヒ

特別法)緒言

第壹條及ヒ

第二條註、第四條註十一、第六條註、第十條及ヒ

第十一條註、第十四條註、第十五條註二十六、第

十八條及至第二十三條註、第二十八條註、第三

十條註四十八乃至五十一、第三十一條註五十

六乃至第三十四條註、第三十五條註六十三及

ヒ第三十六條註、第四十條註

第四十三條及ヒ第四十四條註、第五十四條註、

第五十九條註、第六十六條及ヒ第六十七條註、

第七十三條註百五、第七十八條註、第八十一條

註百十九、第八十四條乃至第九十一條註、第百

三條註

第百五條註、第百十條註、第百十六條註、第百十

九條及ヒ第百二十條註、第百二十一條註百六

十六、第百三十五條及ヒ第百三十六條註、第百

三十八條註百八十七、第百四十二條註、第百四

十八條註、第一百五十二條註附言、第一百六十一條
 註、二百十二、第六十五條註、第六十六條註
 前二百十七
 第一百八十三條註、第四章占有、總論二百五十一、
 二百六十六、二百七十二、第九十四條註、二百
 八十二、第九十五條註、二百八十四、第九十
 七條註、二百八十九及二百九十、第二百六條
 註、三百五及三百六、第二百八條及二百
 九條註、第二百十二條註、三百十七、第二百十三
 條註、三百二十、第二百十四條註、三百二十二、第

二百十六條註、三百二十四
 第二百二十八條註、第二百三十一條註、三百五
 十四、第二百三十三條註、第二百三十五條及
 第二百三十六條註、第二百三十七條註、三百六
 十四、第二百四十一條註、三百七十二乃至第二
 百四十四條註、第二百四十六條乃至第二百五
 十二條註、第二百五十七條註、三百九十五、第二
 百六十四條註、第二百六十六條註、第二百七十
 二條第四附言、第二百七十一條註
 第二百七十八條註、四百二十一、第二百七十九

條註、第二百八十一條註四百二十六乃至第二
 百八十三條註、第二百八十六條註百三十六、第
 二百九十一條註、四百五十二、第二百九十六條
 乃至第二百九十九條註、第三百條註附言、第三
 百二條註四百七十一、第三百五條註、第三百十
 二條及ヒ第三百十三條註四百八十八

法律「伊太利」(民法)、
イタリア
ゴド、レヒル

第一條註二附言、第九條及ヒ第十條註第九、第
 十四條註第四
 第八十四條註、第八十九條及ヒ第九十條註百

二十八、第九十一條註百三十、第一百十條註、第百
 三十八條註百八十七、第一百五十三條註、第百六
 十六條註二百二十一
 第百七十三條註附言、第百七十九條註、第百八
 十三條註、第二百八條及ヒ第二百九條註、第二
 百十四條註三百二十二、第二百三十六條註、第
 二百三十七條註三百六十四及ヒ第三百三十
 八條註三百六十七、第二百五十七條註、第二百
 六十四條註、第二百七十四條註
 第二百七十九條及ヒ第二百八十條註、第二百

八十一條註四百二十六附言及ヒ第二百八十
二條註、第二百九十一條註四百五十二及ヒ第
二百九十二條註、第二百九十四條註四百五十
六、第二百九十六條註四百五十九及ヒ第二百
九十七條註、第二百九十八條及ヒ第二百九十
九條註、第三百二條註四百七十一、第三百六條
註四百八十一及ヒ四百八十二

法律「羅馬」
F. H. V. I.
R. O. M. A.

第六條註、第十九條註、第三十一條註五十三、第
三十二條註五十八、第四十五條註、第四十六條

註、第四十七條註、第五十四條註、第五十八條註、
第六十條註、第七十二條註、第一百十五條註、第百
十七條註、第二百一十一條註百六十六、第百六十
五條註、第百六十六條註前二百十七
第百七十九條註、第四章占有總論二百五十四、
二百六十六、第百九十六條註、第百九十七條註
二百八十九、第二百四條註三百一、第二百六條
註三百四
第二百二十七條註三百四十二及ヒ三百四十
三、第二百四十三條註三百七十八、第二百五十

四條註、第二百九十一條註、四百五十二、第三百
一條註、四百六十八附言

(羅甸ノ格言ヲモ參觀)
ラメ
アクレナム

賠償
アンダムニチエ

第百十一條及ヒ第百十二條、第百三十六
條、第百三十條、第百三十四條乃至第百
三十六條、第百三十八條註、三百六十八、第
百五十五條註、三百九十二、第百六十二條

發明者
アンバントール

第四條註

法
ロワイ

行政
アキミニストラチーフ

第二十四條、第三十四條及ヒ第三

十五條、第百二十三條、第百四十七條
註

新
ヌーベール

第百六十四條

特別
スペシアル

第四條、第三十二條、第三十六條、第
百六十六條第六項

培樹地
ペビニエール

第十三條第三、第六十四條

反訴ノ(訟求)
レロウバシヨシヨシ

第二百二十一條

廢棄、解除、廢止
ラスシヨシヨシ、レヨシヨシヨシ、レボカシヨシ

第四十四條註第四、第百八十一

條、第三百七條

廢止
レボカシヨシ

第百七條

妨害

第三百三十七條

包含

第十七條第四項同條註三十一、第九十六

條、第二百十三條註三百二十

妄信ノ(名義、婚姻、子)

第九十五條註二百八十

四附言

仁ノ類

日本

、、、、、、、、、、、、、、、、

緒言、第八條註第四、第五、第九及ヒ第十、第九條
及ヒ第十條註第五乃至第七、第十一條註二十
一、第十五條註二十六、第二十一條、第二十二條

及ヒ、第二十三條註、第二十八條註、第三十一條

註五十二、第三十二條註五十八附言、第三十四

條及ヒ第三十五條註、第三十七條註六十六、第

四十二條註

第四十六條註、第六十條及ヒ第六十一條註、第

九十一條註百三十一乃至第九十五條註、第百

條註

第二百二十二條及ヒ第二百二十三條註、第百四十

七條註、第百四十九條註、第百五十二條註、第百

六十一條註、二百十二、第百六十六條註前二百

十八乃至二百二十
 第八十三條註、第八十八條註、二百四十七、
 第九十五條註、二百八十四、第二百二十八條
 註、第二百五十二條註、三百八十八、第二百五十
 九條註、三百九十九
 第二百八十一條乃至第二百八十三條註、第二
 百八十六條註、四百三十六

入額所得權、
ニシユフ、リ、ニ、イ

ノ性質
オチユル
 第四十六條

ノ設定
エダフ、リ、ム、ン
 第四十七條

包含名義ノ
ユニ、ム、セ、ル、チ、イ、ト、ル
 第九十六條、同條註

父母ノ
バ、ツ、ル、ヲ、ル
 第八十六條

留置ノ
ル、ト、ニ、ユ
 第八十六條註

ノ多數
フ、リ、ユ、ラ、リ、ク、エ
 第一百三條及ヒ以下

准
カ、シ
 第五十七條註

轉
ス、ク
 第五十九條

ノ消滅
エ、キ、ス、ク、ン、シ、ヨ、ン
 第二百二條及ヒ以下

保ノ類

拋棄
ア、ク、シ、ム、ン
 第二百二十六條第三項、第五百五十五條

第二項

妨害セシモノ、
第二百十四條註三百

二十二附言

保險
第九十四條

アッシユランス

Bona (羅句詰 ヨシテ即チ財産ノ義)
本篇前置條

例第五項附言

掘割
第八條第三、第二十五條第二、第二百五十

カン

五條

保安
(占有訴權參觀)

コンプレント

ボツセツワーニエアグシヨ

封建
第三十一條註五十二、第六十六條註二

フエラダラライ

百十七、第二百八十六條註四百三十六

牧馬場
第六十條、同條註

アラ

保存改良費
(費用參觀)

イムバンス

牧養
第二百九十二條註四百五十四及ヒ第二

バカージュ

百九十三條註

捕魚
第六十八條、第二百四十三條

バイレユ

保險料
第九十四條註百三十五

フヤマ

拋棄
第三百八條、同條註、第三百十條註四百八十二

カレンシヤレヨ

保管
第七條註百五十一

セラストル

本主「入額所得權」
第五十條

セチユレール

邊ノ類

變災意外ノ

(抗拒ス可ラサルカ參觀)

並行

(不並行參觀)

閉圍

第二百三十一條註三百五十三

塙(原語「ヘイ」)

第二百五十八條註第二

變換名義ノ

第九十七條第二

變體

所有權ノ

第三十一條註五十四

入額所得權ノ

第四十九條同條註

(未必條件、期限參觀)

壁

(互有境、修復參觀)

表

入額所得者訴權ノ

第七十條註

物ノ區別

第五條註

標示

外部ノ

第二百九十三條同條註

不互有境ノ

第二百七十二條

斗ノ類

DOMUS

(羅甸語ニシテ即チ家ノ義)

第二百四十

一條註附言

土藏(原語「ドゾ」
ウトアリ)

第二百七十七條、同條註四百十

八

動産買ノ(ノ占有)
ガイジュ
ホツセスレモン

第四章占有總論二百六十九

床(水流ノ)
ライ、グール

第二百四十三條註及ヒ以下

動産「賃借シタル」
ムーブル、ルエー

第六十二條

頭割
バール、ビール

第二百五十二條註

取締「水ノ」
ボリス、スチ

第二百四十九條、第二百四十五條註

取消「不完全ノ」(賃借ノ)
ニコラ、エール、ラチーフ

第三百三十一條

土地
フレヂー

(地役參觀)
セ、ビ、チ、エ、ウ、ウ

取消
レシリアン

第三百三十六條、第三百三十八條、第三百四十七

留置
レ、ダ、ン、レ、モン

條、第五百五十七條第五、同條註二百七

第二條第三、第七十三條第四項、第二百九

條

取戻
レ、パン、チ、カ、シ、モン

第三十七條註六十六

知ノ類

著述者(ノ權利)
アドトール

第四條註

貸貸
バイ、ユ

一ニ賃借

第七十一條、第五十八條註、第百

二十一條及ヒ以下、第四章占有總論二百六十

八

貯存樹木
バリエ、ク、イ

第六十二條

著述者 エクリバン 第四條註

長期賃借 アンファイテチーズ 第二條註五、第三百三十二條、第六十

六條及ヒ以下

築堤ノ工 アンジギエマン 第二百四十七條

貯存 アンクランジユマン 第四百十八條

池沼、湖 エタン ラック 第八條第三、第一百四十四條、第二百四十八

條、同條註

住居 アヒタレオン 第一百十六條第三項及ヒ以下

長男所得物 マシラー 第十一條註二十一

秩序「公ケ」 フルドル ヒユプリツク 第二百八十六條註四百三十四

父「家」ノ ペール フラミエ (管理○者○用○方○參○觀○)
アプレニストラト プスチナリ

地役、セルビチエード 第二條、第二百八十七條、第

從タル權 アクセツソワレ フロワフ

三百條註四百六十六

汎博 デチアラデー 第六十九條及ヒ第七十條註、

第二百二十七條、同條註、第二百八十六條

註

期限 デユレ 第二百二十七條註三百四十四

及ヒ三百四十五

區別 デヒシヨン 第二百九十一條

土地ノ
フオンシエール
第六十九條、第二百二十七條、同

條註

所謂
フロブルマン、ギット
第二百二十七條註三百四十八及

ヒ三百四十九、第二百二十八條

人爲ノ
ナム、フヘー
第二百八十六條及ヒ以下

法定ノ
レガール
第二百二十七條註三百四十七、

第二百二十八條及ヒ以下、第二百九十一
條

自然ノ
ナチュレール
第二百二十七條註三百四十六

對人ノ
ペルソンチール
第二百二十七條註三百四十三

對物又ハ土地ノ
レエール
（土地ノ地役參觀）
フオンシエール、セルビチコード

公益ノ
ビエブ、ユチリデー
第三十四條、同條註

外見又ハ否ラサルノ
アツブラント
第二百九十三條

繼續又ハ否ラサルノ
コロンチル
第二百九十二條

爲的又ハ不爲的ノ
ホジチーフ
第二百九十四條

設定
エタプリスマン
第二百九十五條、同條註

効力
ユツフエー
第三百條及ヒ以下

訴權
アクシナン
第四百四十四條、第二百八十九條

註

地表權
シユベルフイシイ
第二條註六、第八十三條及ヒ以下

中止（所有回復訴ノ）

第二百十九條

地底（シユルシイ
ベナトローレ
トレフオン）

第二條註六、第三十六條、第六十六條註

二百十八

利ノ類

立界（ボルナーロニ
ボルナーロニ）

第二百五十七條及ヒ以下

利得「不當ノ」（フンリシースフンデ
フンリシースフンデ）

第四章占有總論二百六十四附言、

第二百八條註

流失物（エバニア）

第二十六條第三項

力「抗拒ス可ラザル」（フオルススマジワール）

第三百三十八條、第五百十二

條註

量 一ニ量定（物）

第十七條、同條註

領「國等」、（カンチデー
シメオス
エマ
エマ）

第二十四條乃至第二十六條、同三箇

私（ブリスエ）

條註、第二百二十四條註百七十、第二百八十五

條

公（ピシソラカ）

第二十四條及ヒ第二十五條、第二十

四條註及ヒ以下、第九十二條、第二百四十九

條、第二百八十五條

Bus（羅旬語 ユシテ即チ田野ノ義）

第二百九十一

條註四百五十二附言

沼池

奴ノ類

第六十九條

留ノ類

乎ノ類

第六十六條前二百十七、第八十九條

歐洲

註及ヒ其他處々

第四十七條第四項、同條註

夫

Onus probandi (羅甸語ニシテ即チ證據ノ責任ノ義)

第二百六條註三百八、第二百八十九條註四百

四十八及ヒ四百四十九

分ツ賃借

和ノ類

第五十六條註、第九條註、第四百十

二條、第四百十七條乃至第四百十九條

加ノ類

第三百三條註

加添

第七十二條、第七十四條、第八十二條

改良

第一條乃至第二條註、第十七條註

格言「法律ノ」

三十一附言、第四十七條註附言、第九十六條乃

至第九十七條註、第一百一條註附言、第一百二條註、

第一百六十四條註、第四章占有總論二百五十三、

二百五十四、二百六十、二百六十一、第九百九十四
 條註二百八十二、第九百九十五條註二百八十六
 第二百六條註三百三附言、三百七附言、第二百
 八條註、第二百十三條註三百二十、第二百十六
 條註三百二十五
 第二百十六條註三百二十七、第二百十八條註
 三百二十九、第二百二十七條註三百四十四、三
 百四十八、第二百五十四條註、第二百五十九條
 註、第二百七十五條、第二百七十六條註
 第二百八十七條註四百四十三附言、第三百七

條註附言、第三百十條註四百八十三附言

解約要求書
コンセンサス

五條、第八十八條 第五百五十七條第五乃至第六十

嫁資
ドナツ

第十一條註二十一、第二十八條註

家族(使用者)
ファミリーユザヤ

第一百十七條

書入質
イボテツク

第九條及ヒ第十條註十九、第七十一條、
 第二百二十四條註百六十九、第四百十三條、第百
 五十九條第二項、第二百八十七條

懈怠
チクリシヤンス

第八十七條

假定
プレカリテエ

第二百四十二條註

豫約「賃借」ノ

第二百二十四條

多ノ類

奪取

第九十七條註、第二百一十一條註百六十七、

第二百五十七條第三、第二百五條註

代價「賃借」ノ

第二百二十八條

代用質

(代用物參觀)

大樹林

第六十一條及ヒ第六十二條

擔保

第七十九條乃至第八十四條、第二百二十條、

第一百七十六條

繼續

第二百一十一條註百六十七

ノ擴張
エキスタンション

第八十一條註百十九、第五百十

九條註

奪取ノ

第三百三十七條

商業ニ特別ナル

第四百十條

島嶼

第六十七條

代位辨濟

第九十七條註

疊、建具

(原語「タ、ミ」)

第十條第十一、第三百十

五條第三項

禮ノ類

連帶

第五十二條、第一百七十八條

堤チイン 第八條第四、第二百三十八條

通行パスサージュ 一ニ通路、

水ラウ 第二百五十條

閉園フシクラン ナル場合ノ 第二百三十一條乃至

第二百三十六條

福ノ類

練堀(原語「チリベ」イ「トアリ」) 第二百五十八條註第二

年金「畢生」ラントビアゼニール 第五十九條、同條註、第九十六條

奈ノ類

流「水ノ」クワルワ 第一百六十九條

納金ルドバンス 一ニ借料 第一百八十六條

良ノ類

濫用「收益」フビヒ シユイヤンス 第六十六條註、第一百五十七條註二百七

Lautius vixit(羅句語ニシテ即チ富饒ニ生活スルノ義) フラウチニス ビイクサイヤ 第二百六十條註三百三

牟ノ類

無抵當キロツラフエール 第一百五條註

無能力者エンカバアル 第二百二條

無資力エンソルバビリアエ 第八十六條

無使用
ノシ、ユザイシユ

第六十九條、第一百六條、第五十七條註二
百七、第三百十條

無期(否ラサル丁)、
イベルス、エナユ、ニ

長期賃借ノ
アンフイテチウズ 第一百六十六條註前二百十

七、同條註二百二十一

地役ノ
セルビチウワード 第二百二十七條註三百四十五、

第二百三十四條註、第二百八十六條註四百四
十、第三百七條註

有ノ類

魚
ホリン 第十條第十三、第二十二條、第二百四十三條

爲ノ類

乃ノ類

能働ノ、所働ノ、
アクテイフ、パツシイフ

ノ効力
エツフエ 第一百八十九條及ヒ第一百九十條

ノ主格
シムケヒ 第二百二十七條註三百四十三

NOXA (羅) 旬語ニシテ即チ妨害ノ義) 第二百十四
ノクキヤト

條註三百二十二

NONAL (羅) 旬語ニシテ即チ妨害スルノ義) (拋棄)
アノクキヤト

第二百十四條註三百二十二

於ノ類

久ノ類

完全ノ關係ノ又ハ有限ノ 完全ノ關係ノ又ハ有限ノ 第二條註四、第百

九十六條及ヒ第百九十七條註二百九十

管理(ノ所爲) 管理(ノ所爲) 第三十八條、同條註六十八、第百二

十六條註、第百三十條及ヒ第百三十一條註

管理者(善良ノ) 管理者(善良ノ) 第四十六條、同條註、第六十條乃

至第六十四條註、第八十七條

管理者(合意上ノ、法律上ノ、裁判上ノ) 管理者(合意上ノ、法律上ノ、裁判上ノ) 第百二十

六條乃至第百二十九條

荒蕪地 荒蕪地 第百七十條

空氣 空氣 第二十三條

管轄 管轄 第二百二十五條、第二百六十五條

國、州、邑 國、州、邑 (私領、公領參觀)

堀鑿 堀鑿 第二百八十一條

過度權威ノ 過度權威ノ 第二百十八條註第一

過失 過失 第八十七條

果實 果實 第八條第七 第五十三條乃

民法上ノ、人工ノ、天然ノ 民法上ノ、人工ノ、天然ノ

至第五十六條、同第四箇條註、第四章占有總論
二百六十二及ヒ二百六十三、二百六六條、同條

註三百三乃至三百五

收取セサル
ペルシユ

第七十二條、第九九條

ノ返還
レスキユシヨシ

第四章占有總論二百六十四

管理「事務」
ゼツシヨシ アツフエール

第九十四條註百三十七、第二百一條

及ヒ第二百二條註二百九十七

火災
アンサンチー

第八十八條、第一百一條、第五十二條

關涉
アンメルマンシヨシ

第三百三十七條

灌水
イリガシヨシ

第二百四十三條、第二百五十條、同條註

倉庫 (原語「クラ」
トアリ)

第九十一條註百三十一、第二百

三十條註、第二百七十七條、同條註四百十八

車
ムワラン

第八條第五

杭
ビイワー

第八條第四、第十條第六、第六十三條

關係
ムラチイフ

(完全ノ參觀)
アソソリユ

會社
ソシエチエ

第六條註、第十四條註、第一百二十四條註百

七十

空地
クイル、テセル

第二百二十六條註、第二百八十六條註四

百三十四

慣習「地方」
ユウシジュ、ロカール

第二百八十三條

觀望「直視」
ドロワフ

ノ斜ノ
サブラツフ

第二百七十八條

也ノ類

獲得シタル

第百九十條註

著述者、技術者、發明者ノ

第四條、第十四

條第五

人

第三條、同條註七及ヒ八

物

第二條及ヒ其他處々

經濟學

(經濟上ノ利益)

第十一條註二十一、第

七十三條註百七、第百五十六條註、第百六十六

條註前二百十八、第二百二十七條註三百四十

四、第二百二十八條乃至第二百三十一條註三

百五十三、第二百四十二條註、第二百五十五條

註三百九十一、第二百七十七條註四百十七

建設物

第二百八十四條

工業ノ

第二百二十三條

景狀書「不動産ノ」

第七十四條、第百三十四條

(目錄參觀)

權能(單一ナル)

第百九十條註二百四十九、第三

百十條註四百八十三

間(原語「ケン」)(尺度)

第二百八十二條、同條註附言

權威

行政官ノ

第三十四條及ヒ第三十五條

註、第二百四十五條及ヒ第二百四十六條註

裁判所ノ

第八十條及ヒ第八十一條、第

二百四十四條、第三百一條

——(ノ過度)

第二百十八條註第一

繼續(默諾ノ)

第一百五十七條

堅固ニスル

第三十五條註六十二附言及ヒ

六十三、第一百八十八條、同條註

不ノ類

附合

第十六條註、第三十一條第二項、第四十四

條第三項、同條註第二、第六十七條、第四百十八

條註、第二百五十八條註

占有ノ

第二百四條註二百九十九附言

附從ノ

一ニ從タル、

權利

第二條、第十六條

土地

第八十七條

(地役參觀)

不動産質

第二條註五、第四章占有總論二百六

十九

責任金ノ

入額所得權ノ

第九十二條及ヒ第九十

三條

分擔「コントリビュション」責任金ノ

第九十八條

部分「コオブルヂイ」住屋ノ

第一百六十條

分別「ヂビシイチンプロジェクト」草案

第一部物權註五十一

糞「フン」人ノ

第二百八十一條註四百二十六

富士山（原語「フシヤ」マ）

第二百六十六條註、第二百

八十八條註四百四十六

不同ナル二箇建築物ノ高低ノ分カル、界線、一ニ低

キ建築物ヲ越ユル高キ建築物全部ノ牆壁

第二百七十三條註附言

不動産

（物。參觀）

不可讓與

第一百十九條

（物。參觀）

不可分

第二十條、同條註第三十八條註、第七

十八條、第二百八十八條

（物。參觀）

不分

第十五條註二十五、第三十九條乃至第四

十二條、第三十八條註、第七十條註、第三百十

一條

不充分

（水。參觀）

分果

第百九條註

不爲的ノ爲的ノ

第百九十六條、第百九十九條

及ヒ第百九十三條註二百九十三

不併行

占有及ヒ所有回復訴權ノ

第百二十八條

條

分割果實ノ

ニ於ケル(賃借)

(分ッ。賃借參觀)

分派

第十五條註二十五及ヒ以下、第四十條註

告示ノ

第四十條

假定ノ

第三十八條註

Prpoim(羅甸語ニシテ即チ土地ノ義)

第百十

七條註三百四十二及ヒ三百四十三、第百九

十一條註四百五十二

分配(火災)

第百五十二條

婦「婚姻シタル」

第百三十條

古ノ類

娛樂

第二百四十一條註三百七十二

Cautio damni infecti(羅甸語ニシテ即チ損害ノ賠償ノ約)

コウウチイオ

ダムニイ

イシフエウチイ

務ノ義)

第二百十四條註三百二十二

Cnducere(羅甸語ニシテ即チ賃借ニ取ルノ義)

第

百五十九條註

混同
コンフユジオン

第二百三十四條註、第三百九條

混淆
コンドラダシヨ

第二百二條註、百四十六

告發、
デシシアシオン

、、、、、、、、、、、、、、、、、、

切迫損害ノ
アムミナシオン

第二百十四條及ヒ第二百

十五條、第二百三十八條

新事業ノ
エルクベウア
エル

第二百十四條及ヒ第二百十

五條

兒子胎内へ來タリシ
アンフワン

第五十條註

溝渠
フオスセ

第八條第三、第二百七十條乃至第二百七

Go Down 英語ニシテ即チ倉庫ノ義
ゴダウ

十六條、第二百八十一條
七條註四百十八第二

第二百七十

(倉庫參觀)
クラ

湖
フツ

第八條第三

(湊合水參觀)
アンメロ
レメエロ

互有境
ミトワイヤン

一ニ共保

第四十條第四項、同條註第二

百七十條乃至第二百七十七條、第二百八十六
條註四百三十五

航シ得可キ
ナヒリツルデ

第二百四十三條註附言

工事、、、、、、、

外見ノ—— 第二百九十六條、同條註四百六

十一

外部ノ—— 第二百九十三條、同條註

公明 第二百九十六條註四百五十九

(占有參觀)

國債 第十一條註二十一、第三十條註四十五

江ノ類

永小作(原語「エイ、コ」) 第六十六條註前二百十八

椽側(原語「エンガ」) 第二百七十八條

Ex nunc, ex tunc(羅句語ニシテ「エキヌ、ニユンク」ハ即チ

「只今ヨリ」ノ義「エキヌ、チユンク」ハ即チ「然ル時

ヨリ」ノ義) 第五十七條註二百八附言

衛生 第二百四十四條

幼者「後見免除」 第三百三十條

遠望 第二百八十八條註四百四十六、第三百六

條註

椽側 第二百七十八條

天ノ類

堤塘 第八條第一

抵觸「所有者ノ」

第一百九十七條

シオン
コントラチン
プロプリエテヘル

手(短キ)

第六條註

マイン
ブレフ

轉貸

第一百四十二條、第一百七十九條

スウ、ロカシオン

轉入額所得權

第五十九條

スウ、ユジユフリユイ

泥炭坑

第八條第八、同條註第八、第六十六條

トルビイユ

阿ノ類

Actus(羅句語ニシテ即チ他人ノ所有地ヲ通行スル權)

ウオトリユイ

プロプリエテエ

パツサイジュ

ドロリア

ノ義)

第三百一條註附言

Animus(羅句語ニシテ即チ意思ノ義)

アニムス

— Domini(羅句語ニシテ即チ所有主トナルノ義)

ドミニ

第四章占有藤論二百六十八、第二百四條註三

百

— Sibi habendi(羅句語ニシテ即チ己レニ有スル)

ヌム イハバディ

ノ義) 第四章占有總論二百五十六

— Aqua profluens(羅句語ニシテ即チ流水ノ義)

アクア

プロフレンス

ナウ、クワラント

第二百四十三條註三百七十八

— Aquo, ad quem dies(羅句語ニシテ即チ何レノ時ヨリ、何

アキエ

アキエ

デイ

レノ時マテノ義(起始ノ期限、了終ノ期限)

イニチアル

テルム

フィナル

第三十一條註五十五

窖

第二百八十一條第二項

カフ

足場、支柱

エシヤフオウ エテイ

ダフジユ

エグウ トリア

第十三條

第二百三十九條

坑

フオツス

第二百八十一條

惡意

モウベ エズボリア

(占有參觀)

左ノ類

採伐ノ順序

アメナアジユマン

第六十一條、同條註

財産(本編ノ目的物)

スウ、リイブル オンゼエ

、、、、、、、、、、

抛棄セラレタル

アバンドンチユ

第二十二條

田野ノ

リユラアール

第六十三條

(物參觀)

シヨオズ

刷行「草案ノ」(第一ノ)

エチシオン プロシユ

ブルミイエル

第二百三十三條註附言、第

二百五十一條註附言、第二百八十一條註四百

二十六附言

錯誤「法律ノ」

エルワル ドロワ

第九十五條、同條註二百八十五

詐欺

フロウド

第一百五條註

材料

マテリアル

一ニ物料

第十條第十二、第七十二條

裝飾物

チルマン

第十條第十、第七十二條第三項

爭論「本案前ノ」

ケスシオン プレエヂユシエル

第二百八十九條註四百四十七

並附言

差留

セイジイ

第九條及ヒ第十條註十九

拒絶「裁判」
アニイ シュスタイス

第二百十八條註

距離「要スル」
ヂスタンス ルキユイズ

第五章第七款及ヒ以下

希臘
グレエツク

第三十二條註五十八、第二百五條註附言、第

百六十六條註前二百十七

期滿得免トナラサル
アムブレスクリフチヒリテエ

第二百五十九條

(物參觀)
シヨカズ

機械
マレイヌ

第八條乃至第十條

(器械參觀)
アツブレエイク

既往ニ及バサル
レトロアクチビテエ

(既往ニ及ボスト參觀)
レトロアクチビテエ

義務更改
ノバシオン

第一百四十二條註

期滿所得
プレスクリフシオン

緒言中、第二十九條註、第四十五條註、

第四十七條、同條註、第二百二十四條註、第四章占

有總論二百六十五、第二百一十一條、第二百九十

六條、第三百一十一條及ヒ第三百十二條

Quantum possessum (羅句語)
キユアンテムム フォッセッサム

ノ義) 第三百條註四百六十七、第三百十

三條註四百八十六

既往ニ及ボス
レトロアクチビテエ

「法」ヲ「否」ラサル
ヨリアン

第一百六十六

條註前二百二十、第九十條註

期限

第三十一條註五十五及ヒ五十六、第四十

九條、第七十三條、第百五十七條第四、同條註二

百八、第三百七條

丘阜

第八條第一、第三百五條註

器具

(器械參觀)

由ノ類

Urus (羅句語ニシテ即チ市府ノ義)

第二百九十

一條註四百五十二

米ノ類

目隱

第二百七十九條

面積

第三百三十九條

免除

第七十八條及ヒ第七十九

條、第八十五條及ヒ第八十六條

滅失物ノ

第二百五十七條、第二百二十六條

美ノ類

短キ手

(引渡參觀)

道鐵ノ

第二十五條第二

水溜

第二百八十一條、同條註四百二十五

未必條件

第三十一條註五十四、第四十九條、同

條註第五十一條註、第百五十七條

支持 アツビユイ 第二百五十六條、第二百七十五條註

樹木、矮樹 アルブ、アルビユスト 第八條、第十三條、第六十三條及ヒ第

六十四條、第八十七條及ヒ第八十八條、第二百八十二條

(植物參觀) プランタレオン

支持柱 アルグ、ブワク 第二百六十八條註

次隣ノ人 ア、エ、ル、ホ、ア、ゼ、ン 第二百六十一條

讓與、、、、、、、、、、

賃借ノ バイユ 第四百二十二條、第七十九條

互有境ノ ミトワイヤンヌテエ 第二百七十七條、第二百八十

六條註四百三十五 (互有境參觀) ミトワイヤンヌテエ

狩獵 シャヤッス 第六十八條、第二百八十六條註四百三十

七

獸借 セフテエル 第二百二十二條及ヒ第二百二十三條註、第百

六十三條

聚集 コレクシオン 第十七條第四項、同條註三十一

商賣 コムメルス 一ニ賣 (物參觀) シヨオズ

零 ゼロ 第四百四十條、同條註

浚通 キユラノシユ 第三百三十五條、第二百四十六條

釋義

第壹條三

支分權

一ニ支分「所有權」
第三十一條註五十

三、第四十六條註

條例

一ニ處分、

法律ノ

第二條註

人ノ

第三十一條註五十三、第三十九條

註

條例

一ニ則、

從前設定シタル地表權ヲ規定スル

百九十條

第

前置

本篇財産及ヒ以下

通

第二百八十五條題號

身位

第百九十三條、同條註二百八十

執行「權利」

第五十一條註第百十八條、第三百

一條乃至第三百三條、第三百十一條乃至第三

百十三條

所有權引上

第三十二條、同條註五十七乃至五

十九、第百三十二條、第百二十條註、第百五十七

條及ヒ第百五十八條、第三百七條

第八條第二、第二百七十條乃至第二百七

牆籬

十六條

收益スル、收益

條註

(入額所得權參觀)

自由(地役設定ニ付テ)

第二百八十六條

商品

第五十七條

什具ヲ備ヘタル「場所」

第一百六十條乃至第一百六十二條

出生(權利ノ)

第五十一條註

紙幣

第九十二條及ヒ第九十三條註百三十三

植物

第七十二條及ヒ第七十三條、第一百四十一

條、第一百八十二條、第一百八十三條乃至第一百八十

九條、第二百八十二條

人口

一ニ民、、、、

浮

第六十二條

壹萬以上ノ

第二百六十七條

所持人(ノ証書)

第四章占有總論二百七十二

州長

第二百四十五條註

證據

第四百四十五條、第二百六條註三百八、第二

百八十九條註四百四十八及ヒ四百四十九

所有權

第三十一條及ヒ、以下

支分ノ

第四十六條註

責任ノ

同

虛有權

同

完全ノ

同

著述、技術、工作ノ

第六條第二、第四條註

准契約

第四章占有總論二百六十四附言、第三

百三條註

准占有

第四章占有總論二百五十二乃至二百

五十五、第二百十二條註

准入額所得權

第五十七條註

收穫物

第八條第七、第六十四條

修復

第六十二條、第六十五條、第七十五條、第

百八十八條

保存ノ

第八十九條

大

第九十條

賃借人ニ係ル

第三百三十五條

尺(原語「シヤ」
「ク」トアリ)

第二百七十八條註四百二十附

言

社會党

第三十一條註五十二

主格(能働ノ、所働ノ)
シヨシエ アグチイフ バスシイフ

第三條註七、第二百二十七
條註三百四十三

證書 一ニ名義

第二百九十五條

ノ 解釋
アンタルフレクシオン

第三百條

追認ノ
ルコグニイチフ

第二百九十九條

事業 一ニ工事、

農業上ノ
アグリコル

第三百四十四條

地役設定ノ
セルビチエ エムプリスマン
ウド

第三百四條

地役保存ノ
アントルチアン

同

獸群
トルワアオワ

第六十條、同條註、第一百十五條

使用「權」
ユザアジユ
ドロワア

第一百十六條及ヒ以下

侵奪
ユジエルバシオン

第九十九條、第一百五十一條

証書ニ因テ土地ヲ有スル
トニユル

第一百六十六條註

前二百十七附言

惠ノ類

比ノ類

費用「惡意ノ占有者ノ」
デハンス モウベ、ボワー、ボツセツスール
エズ

第二百七條及ヒ第二百

八條、同二箇條註三百十一及ヒ三百十二

評價
エフチマシ
オン

第五十七條、第七十六條

費用、
フレエイ

訴訟
プロセエ

第百條

設定
エタプリスマン

第二百三十二條、第二百五十四條

立界
ボルナアジエ

第二百六十三條

控(原語「ヒカ
イ」トアリ)

第二百六十八條註

肥土抗
マルニイエル

第八條第八、同條註、第六十五條第三項

人「民事上ノ、無体ノ、法律上ノ、無形ノ」
シベルン シビイル
アソルボレエル
ウリシユツク
モラアール

第二十六條、第六條註、第一百四條、同條註、第二百二條

引渡「手短ノ」
トラシシオン
マインブレエア

第二百三條

Vig (羅句語ニシテ即チ物糧ヲ通行セシムル權利ノ
ビイフ)

義) 第三百一條註附言

毛ノ類

物、
シヨオズ
ノ區別
本編前置條例一及ヒ以下

從タル
アシセツソワール

第十六條

讓渡シ得可キ又ハ否ラサル
アリエウアブル
第二十八條

條

所有セラレタル又ハ否ラサル
アツプロンリエー
第二十條

一條

確定及ヒ清算
セルタン
リニイド
第三十條註四十八

聚集
コレクティブ
第十七條第四項、同條註三十一

賣買シ得可キ又ハ否ラサル
コムンリス 第二十七

條、同條註、第百九十三條註二百八十

共有
コムニユヌ 第二十條乃至第二十三條

消費
コンソマシオン 第十八條、第五十七條

有体又ハ無体
コルポレエール 第六條、第四章占有總論

二百五十二

可分又ハ不可分
シイブル 第二十條

代用又ハ否ラサル
フォンジイブル 第十九條、同條註、第

七十六條註

不動産
イムモビリエール 第七條及ヒ以下

動産
モビリエール 第十二條乃至第十五條

遺失、被盜
ペルジユ 第三十條註四十七

期滿得免シ得可キ又ハ否ラサル
プレスクリプサイブル 第二

十九條

主タル
プランシバール 第十六條

差留メ得可キ又ハ否ラサル
セエジイサアール 第三十條

無主
サン、マイトル 第二十一條及ヒ第二十二條

沒收
コンフィスカシオン 第四十四條註第三、第百二條註第三

物「確定」
ニオルセルタン 第十七條、同條註

目錄
アンバシヤール 第七十四條、第百三十四條、第百四十五條

世ノ類

船艇、舟
バツク、バルク、バトオ

第十條第九

堰
ブラアージュ

第二百五十六條

善良ノ家父
ボシ、フリミイユ、ハエレ

第四十六條註

(管理○者○參觀)
アドミニストラ
トウル

善意
ボシマ

(占有○參觀)
ボツセスシオン

石礦
カリエール

第八條第八項、第六十五條、第七十四條

繞圍
グロオーチユル

第八條第二、第二百六十六條及ヒ以下

出評
コムミユマ、ルノシメエ

第七十八條、同條註

消費
ゴシムマシオン

(物○參觀)
シヨオズ

設定「占有」
コンスチユボツセスソール

第二百三條

請求「反訴」
ドマンド、ルコンバンシオン、チール

第二百二十一條註

設定「物權」
エタプリスマン、ドロー、レエール

(入○額○所得○權○賃○借○地○役○參○觀)
ユシユフリユイ、バイユセルビチユウ

消滅
エキスダシクシチン

入額所得權
セルビチユウ

第一百二條及ヒ以下

地役
セルビチユウ

第三百七條及ヒ以下

税
アンボオ

第九十二條及ヒ第九十三條註百三十四、第
百四十九條、第七十七條

先領「一時」
オキユバシオン、タンボレイル

第三十三條

占有
ボツセスシオン

、、、、、、、、、、、、、、、、、、

ノ 総論
エキスボセ、
ゼ子ラール
第四章占有總論二百五十一及
ヒ以下

民法上ノ
シビイル
第四章占有總論二百五十七、

第百九十三條、第二百一一條、第二百五條

自然ノ
ナチユレエール
第四章占有總論二百五十七、第

百九十二條

正當名義ノ、無名義ノ
ゴースト、
サイトル、
サン
第四章占有總論

二百五十八乃至二百六十、第百九十四條

善意ノ、惡意ノ
ボシメ、
ボリア、
モオベーズ
第四章占有總論二百六

十、第百九十五條、第二百七條

平穩ノ
ベイシイブル
第二百十五條

假定ノ
フレンケエール
第四章占有總論二百五十五、第

百九十七條

公ケノ
ビユアリック
第二百二十五條

瑕瑾ノ
ビインロース
第百九十六條、第二百六條乃至

第二百八條、第二百七條註三百十一

物權ノ
フロリア、
レエール
第四章占有總論二百六十八乃至

至二百七十

人權ノ
フロリア、
ベルソンナール
第四章占有總論二百七十一

身位ノ
エヌア、
シビイル
第百九十五條、第九十三條註二

百八十

ノ繼續
コンチニニアシオン

第四章占有總論二百七十三、第

二百四條

ノ合併
ジョングシオン

第四章占有總論二百七十三第

二百四條

ノ滅失
ベルト

第二百二十六條

建築物
コンストリエクシオン

第七十三條註百五乃至百七

ノ費用
デバンズ

第二百八條及ヒ第二百九條

(占有訴權參觀)
アグシオン、ポッセソワール

先買
プレエンプシオン

第七十三條、同條註百七、第四百二十二條、第

百五十六條、第五百五十二條註、第八十九條及
ヒ第九十條

性質土地ノ
カリフ
フオン

第二百八十六條註四百三十二

占有回復
レフンテグラント

第二百十六條、第二百十二條註三百

十六并附言

(占有訴權參觀)
アグシオン、ポッセソワール

泉源
スウルス

第二百四十條

漸積地
アリユビオン

第六十七條

寸ノ類

洲
アンタリツマン

第六十七條

水拔
ドレイウツユ

第二百二十七條註三百四十八、第二百五十二條、同條註、三百八十八

推測
ブレソフシオン

第七十八條、第四百四十五條、第四章占有總論二百六十一、第九十八條及ヒ第九十九條、第二百五條、第二百七十一條

Stercus
スツルキニス

(羅句語ニシテ即チ肥料ノ義)

第二百八

十一條註四百二十六附言

300
—
2
—
6